



税のプロムナード 確定申告のお知らせ

令和6年12月
本所 税務署
向島 税務署

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)

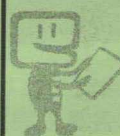


必要なもの

をご準備の上、**2** へ♪

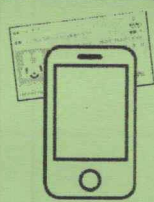
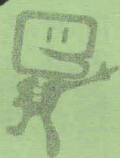
2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

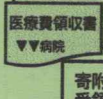
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

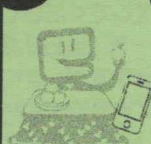
収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5

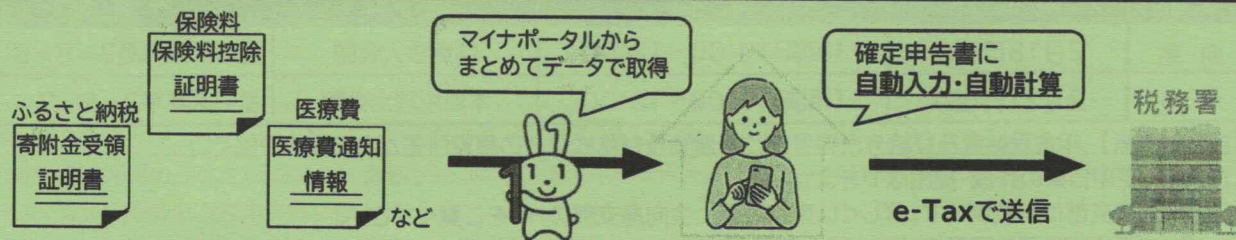
FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、
一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



令和6年分確定申告の申告期間及び納期限

税 目	申 告 期 間	納 期 限
所得税及び復興特別所得税	2月17日(月)～3月17日(月)	3月17日(月)
贈与税	2月3日(月)～3月17日(月)	3月17日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(月)まで	3月31日(月)

税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	時 間	会 場	所 在 地
令和7年1月30日(木) ～ 1月31日(金)	【受付】 9:30～11:30 13:00～15:00	すみだ共生社会推進センター 3階ホール (旧名称:すみだ女性センター)	墨田区押上2-12-7-111
令和7年2月4日(火) ～ 2月5日(水)	【相談】 9:30～ ※ 事前申込をお願いします	みどりコミュニティセンター 4階多目的ホール	墨田区緑3-7-3
令和7年2月3日(月) ～ 2月14日(金)	【受付】 8:30～15:40 【相談】 9:00～ ※ 事前申込をお願いします	向島税務署	墨田区東向島2-7-14
対 象 者(注1)	そ の 他	事 前 申 込	事 前 申 込 サイト
・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注2)	○ 持ち物については、3面の「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 会場に待合室はありませんので、事前に申し込んだ入場時間に合わせてご来場ください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター(4面)へ郵送してください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。	○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ 電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○ 詳細は、右記事前申込サイトを参照願います。	本所税務署  向島税務署 

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

税理士記念日事業に係る「確定申告無料相談」

支 部	開 催 日	時 間	会 場	所 在 地
向 島	2月18日(火)	【相談】10:00～12:00	向島法人会館	墨田区東向島2-8-5
本 所	2月21日(金)	【相談】10:00～12:00	本所税理士会館	墨田区業平2-5-7

【相談対象者】年金受給者及び給与所得者(土地・建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)

(注)1 確定申告書の作成・提出はできません。

2 向島支部は予約制です。詳しくは東京税理士会向島支部のHPをご覧ください。

3 本所支部は予約不要です。ただし、混雑状況等により、受付を早めに締め切ることがあります。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	本所税務署	墨田区業平1-7-2	【受付】 8:30～16:00 【相談】 9:15～
	向島税務署	墨田区東向島2-7-14	
令和7年3月2日(日)	東京国税局	中央区築地5-3-1	

お持ちいただきたいもの

① スマートフォンまたはタブレット

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

② マイナンバーカード

- ・ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
- ・ 通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

③ マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

事前準備

- ！ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、1面の「～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～」をご覧ください。

入場整理券

！ 入場整理券が必要です！

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中の来場をお勧めします。**
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばずに**事前に取得できます。



友だち追加は
こちらから →



申告書作成会場に来場される方へのお願い

- 申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォン又はタブレットで申告書を作成していただきます。
- お車での来場はご遠慮ください。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

区役所における確定申告書收受窓口

收受窓口	所在地	期間
区 本 庁 舎	墨田区吾妻橋1-23-20 (区役所会議室21(2階))	2月17日(月)～3月17日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。 【受付】 8:30～17:00
緑 出 張 所	墨田区緑3-7-3	3月5日(水)～3月7日(金) 【受付】 8:30～12:00 13:00～17:00
横 川 出 張 所	墨田区横川5-10-1-111	
東 向 島 出 張 所	墨田区東向島2-38-7	
文 花 出 張 所	墨田区文花1-32-1-102	
墨 田 二 丁 目 出 張 所	墨田区墨田2-36-11-2階	

- 給与・年金所得のみの方で、住宅借入金等特別控除、雑損控除等の適用を受けない所得税の還付申告書を受け付けます。
また、特別区民税・都民税申告書を受け付けます。
- 確定申告書の作成指導はありません。確定申告書の作成指導を希望される方は管轄の税務署にご相談ください。

申告書等の提出

書面で申告書等を提出する方へのお願い

- 税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。
- 申告書等の郵送での提出先は、「東京国税局業務センター」です。

郵送で提出

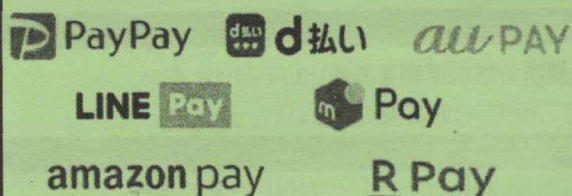
【送付先】 〒110-8655

東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎
『東京国税局業務センター』宛

国税の納付手続一覧

申告書の提出後に、別途、納付書の送付はありません

スマホアプリ納付



専用サイトへアクセスし、7つのPay払い(〇〇ペイ)を利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。



振替納税

事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※1 個人の申告所得税・消費税に限りです。

※2 e-Taxでも申請可能です。



税 目	振替納付日
所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税	4月23日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月30日(水)

ダイレクト納付

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時または期日を指定して納付できます。

※ 個人の方に限りe-Taxでも申請可能です。



コンビニ納付 (QRコード)

スマホ、パソコン等で作成したQRコードを使用して、コンビニの窓口で納付できます。



クレジットカード納付

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。



インターネットバンキング

インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。
※ e-Taxでの利用となります。



税務署の管轄

	本所税務署	向島税務署
	〒130-8686 墨田区業平1-7-2 ☎03(3623)5171	〒131-8509 墨田区東向島2-7-14 ☎03(3614)5231
あ	吾妻橋1~3、石原1~4、 押上1、押上2(31番~43番を除く。)	押上2(31番~43番)、押上3
か	亀沢1~4、菊川1~3、錦糸1~4、江東橋1~5	京島1~3
さ	—	墨田1~5
た	太平1~4、立川1~4、千歳1~3	立花1~6、堤通1~2
な	業平1~5	—
は	東駒形1~4、本所1~4	東墨田1~3、東向島1~6、文花1~3
ま	緑1~4、向島1~5	—
や	横網1~2、横川1~5	八広1~6
ら	両国1~4	—